

令和5年度 新規事業等について

【資料4】

	事業名	事業内容	事業の実施経過	担当課
新規	桑名市版子ども応援手当 (児童手当拡大対応)	所得超過で児童手当(特例給付含む)を受給できなくなった方及び中学校卒業から18歳年度末まで(高校生相当)の児童の保護者等に対し、桑名市独自で所得制限を設けず、月額5,000円を支給します。支給対象月は、令和5年6月からで、支給開始は、令和5年10月からです。	対象となる方への申請案内を5月に送付しました。現在は10月からの支給開始に向けて準備をすすめております。 対象者:約3,900人	子ども未来課
拡充	子ども医療費 (所得制限撤廃、対象年齢拡大、窓口負担なし)	子ども医療費助成制度について、令和5年4月に所得制限の撤廃を行います。さらに、0歳から中学校卒業までとしていた子どもの対象年齢を9月に高校生相当の18歳まで拡大します。 また、現在、未就学児のみが対象となっている医療費の現物給付(窓口負担なし)の範囲を18歳まで拡大します。	令和5年4月の所得制限の撤廃により約2,000人、令和5年9月の対象年齢の拡大により約3,600人が新たに子ども医療費助成の受給者となりました。なお、令和5年9月時点の総受給者数は約20,000人となります。	子ども未来課
新規	選べる桑名子育てリフレッシュ事業	1歳未満の子どもの保護者を対象とし、市内の民間事業者にご協力いただき「食と心の癒しと身体の健康」をテーマとした、子育て家庭が選べるプランのチケットと市の一時預かりサービスのチケットを提供し、忙しい毎日の疲れをリフレッシュしてもらいます。 チケットは、アプリを用いてデジタル給付をする予定で、1歳未満の子ども1人につき、プランのチケット11,000円分と一時預かりチケット3,000円分を支給します。 事業開始は、令和5年8月を予定しています。	令和5年8月1日から事業を実施しており、子育てリフレッシュ事業への協力、参加事業者は30社以上で、リフレッシュプランは70種類以上が提供されており、今後も拡充の予定です。	子ども未来課
新規	AIチャットボットによる子育て応援事業	子育て分野を網羅したAIチャットボットを活用し、忙しい子育て世代の方が24時間365日いつでも子育てに関する疑問や知りたいことを解決できるようにします。 また、多言語対応や子育ての経験を共有できる仕組みなどを構築する予定です。 事業開始は、令和5年8月を予定しています。	令和5年8月30日から事業を実施しており、市HP上にAIチャットボットを表示し、対応を開始しています。 多言語対応については、英語、ポルトガル語、ベトナム語の3言語を準備し、9月末から対応を開始する予定です。	子ども未来課
拡充	保育料多子軽減制限撤廃	保育料の多子世帯軽減について、これまで世帯の年収や年齢などの制限がありました。令和5年4月から保育施設に通うすべての世帯で、0歳～2歳児のきょうだいの保育料を第2子を半額、第3子を無料とします。	令和5年4月から保育施設に通うすべての世帯で、0歳～2歳児のきょうだいの保育料を第2子を半額、第3子を無料としています。	保育支援室

令和5年度 新規事業等について

【資料4】

	事業名	事業内容	事業の実施経過	担当課
新規	養育費に関する公正証書等作成支援事業	子どもの生活・成長を支える養育費の取り決め内容の継続した履行確保を図ることを目的に、養育費の取り決めに関する公正証書の作成等にかかった費用の補助を行います。	養育費に関する公正証書等作成費補助金交付要綱を令和5年7月7日から施行し、令和5年4月1日から適用しています。 ※上限額は3万円で、予算の範囲内で補助(令和5年度予算額45万円)。 令和5年9月8日現在の交付決定件数は2件です。	子ども総合センター
新規	子どもの安全見守り支援事業(クーポン活用型)	要支援世帯に対し、産後ケア事業、子育て短期入所事業(ショートステイ)の利用者負担金を免除するクーポンを発行し、事業の利用を促進し、見守り支援を行います。	現在、要綱等を作成中です。 令和5年11月頃から事業を開始する予定です。	子ども総合センター
拡充	新生児聴覚スクリーニング検査事業	生活保護世帯、市民税非課税世帯に限定していた新生児聴覚スクリーニング検査における費用助成を、市民税課税世帯にも対象を拡大して実施します。(所得制限はありません。)	令和5年8月1日から事業を開始しており、対象者に個別通知を行うとともに、市ホームページ、広報に掲載しました。今後も全ての出生児が新生児聴覚スクリーニング検査を実施していただけるよう勧奨していく予定です。	子ども総合センター
拡充	産後ケア事業(宿泊型)	妊娠中、産後の関わりの中で、育児不安が強く、支援がない母子に対して、各家庭を助産師等が訪問し、心身のケア、育児サポートを行うアウトリーチ型(訪問型)及び医療機関等に産婦が集合して実施するデイサービス型の事業を実施していましたが、新たに医療機関等に宿泊してケアを受ける宿泊型を実施します。	令和5年10月1日からの事業開始を目指し、受託していただく医療機関や助産施設等と開始に向けた調整を行うとともに、対象者への案内文の準備を行っています。受託していただく機関については、今後も拡充を予定しています。	子ども総合センター